

日本学術会議 科学者委員会 学術の大型研究計画検討分科会（第7回）
議事要旨

日時 2012年9月25日（火）15:00-17:00
場所 日本学術会議 5-C（2）会議室（5階）
出席者 荒川委員長、松沢副委員長、長野幹事、西尾幹事、伊藤委員、今田委員、岩本委員、
大隅委員、田中委員、永原委員
武市副会長（科学者委員会委員長）
陪席 文部科学省研究振興局学術機関課（高橋（憲）様、杉浦様、加藤様）、日本学術会議
事務局（石原参事官、中島上席学術調査員 他）

配布資料（添付省略）

- (1) 前回議事要旨（案）
- (2) 22期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針（案）
（平成24年9月25日付）

議題

- 1) 武市副会長（科学者委員会委員長）にオブザーバーとして参加いただくことの紹介があった。
- 2) 前回議事要旨（案）の確認
前回議事要旨（メールにより承認済み）の再度の確認を行った。特段の修正事項はなし。
- 3) 22期マスタープラン策定方針について
荒川委員長より、今夏開催された第一部から第三部の夏季部会において平成24年7月12日付の「22期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針素案」をもとに行われた議論の紹介があった。概して、各部会とも方針素案に対する強い反対意見はなかったとの報告があった。
荒川委員長の紹介に加えて、松沢副委員長から第一部の夏季部会における次のような意見の補足があった。
 - ・ 第一部では、学術研究領域の制定にあたって、分野別委員会に対応した心理学・教育学を1分野として見るのではなく、心理学と教育学の2分野に分けた上で作成したいという要望があった。
 - ・ 同じく第一部会では、研究者コミュニティの具体的な形態に関する議論があった。例えば、数名でもコミュニティを形成していると言えるのか。言えない場合は、何名くらい集まるとコミュニティと言えるのか、など。

平成24年9月24日付で荒川委員長から各分野別委員長宛に電子メールで依頼があった会員・連携からの意見招請に関して、寄せられた意見の紹介があった。主なものとして次のような意見があった。

- ・ 200件の大型研究計画をマスタープランとして選ぶことの妥当性。つまり、選択件数

が 200 件に及ぶことは、21 期において 43 件、あるいは 46 件の大型研究計画をマスタープランとして選んだ経緯の比較からも件数が多過ぎるのではないかと。

- ・ 重点大型研究計画の絞り込みの論理を明確にすることが肝要。重点大型研究計画を 20 件程度に絞るのは、学問的な優劣ではなく、むしろ、時間的優劣で整理し直すという観点を強調すべき。
- ・ 重点大型研究計画に関して 7 程度のカテゴリー分けることの妥当性。
- ・ 重点大型研究計画の選定にあたって、会員、連携会員は、「提案者」にも「審査員」にもなり得ることから、利益相反の問題に配慮すべき。
- ・ 2-(3)-(b)-⑥の関係省庁との連携については、文部科学省等関係省庁に限らず、内閣府なども含まれることから、「関係する政府組織等」とすべきではないかと。

先般開催された第一部拡大役員会においては、平成 24 年 7 月 12 日付の「22 期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針素案」において、「3. 課題」という章が設けられ、「大型計画を一般には必要としない第一部への配慮」という記述があったが、配布資料 2 ではその記述が省かれていることに関する議論があった。

- ・ 方針素案の「3. 課題」の記述は、今後、本分科会において議論を深める、あるいは配慮していかなければならない課題をメモ書的に列挙したものであって、策定に関わる具体的な方針として記述したものでない。したがって、今回の「マスタープラン策定の方針（案）」では削除している。
- ・ この記述は、特に第一部にとっては重要なこともあり、この趣旨の記述を復活し、1-(3)の末尾に「また、大型計画を一般には必要としない学術分野にも配慮する。」という記述を加えることにした。

荒川委員長から以上のような意見等に対して回答する観点から、配布資料 2 の「マスタープラン策定の方針（案）」についての考え方を再確認する次のような説明があった。

- ・ 21 期におけるマスタープラン策定における 43 計画、あるいは 46 計画については、22 期のマスタープラン策定における重点大型研究計画によって、その意義を継承する。
- ・ 21 期のマスタープラン策定においては、各大型研究計画が該当コミュニティの総意を反映しているかという疑問があり、それが「コミュニティ」の粒度への疑問にも繋がっている。22 期においては、分野別委員会を通じての大型研究計画の策定になる。日本学術会議としては、分野別委員会が該当分野の研究者コミュニティを代表しているという認識があり、その観点から上記の疑問には応える選定プロセスになっていると考える。
- ・ 日本学術会議としての観点、つまり、学術的な重要性を反映したマスタープランになっているかという疑問については、第一ステップとして各分野にける学術研究領域を明確にし、その次のステップで大型研究計画を立案するプロセスを採用することから、この疑問についても応えていると考える。
- ・ 日本学術会議の総意としての大型研究計画と言いつつも、選定のプロセスが明確ではないのではないかとという疑問については、利益相反の問題も含めて、今後、さらに議論を重ねることが重要と考える。
- ・ カテゴリーに関する意見については、7 カテゴリー程度と記していたのは、21 期のマスタープラン策定におけるカテゴリー数を参照したことによるものである。配布資料

2では、さらに幅をもたせて「5-10程度のカテゴリー」と記している。また、21期のマスタープラン策定において、第二部全体が「生命科学」という括りで1カテゴリーとなっていることについては、今後、配慮をしていく必要がある。さらに、22期のマスタープラン策定における具体的なカテゴリー設定については、21期の7カテゴリーを想定しながら、まず、重点大型研究計画を25-30件程度選択し、その後、カテゴリー名を最終的に決定していくことを考えている。

武市副会長（科学者委員会委員長）から、まず、200件から重点大型研究計画に絞り込むことについては慎重であるべきとの意見が述べられ、さらに、1-(2)および2-(3)-(a)-①における「諸観点から速やかに予算化すべき」という記述、また、(3)-(b)-⑥における関係省庁との連携に関する記述に関して、日本学術会議としては配慮を要するのではないか、というコメントがあった。特に、これらの記述がもとになって、日本学術会議が、予算化に関連した関係省庁への圧力団体的な組織として見なされる懸念があることへの指摘があった。その意見に関して以下のような議論を行い、配布資料2の一部の修正を行うこととした。

- ・21期のマスタープラン策定においては、計画を募る際に「予算化とは関係」と明言してきた。ただし、この解釈として、マスタープランに採用された大型研究計画であっても予算化されるとは限らないという意味と捉えるべき。
- ・日本学術会議としても、マスタープランの策定に当たっては何らかの具体的な実効性をともなうものとして立案をすべき。
- ・東日本大震災を契機に、日本学術会議としても、社会の情勢を客観的に捉え、どのような大型研究計画をより迅速に実行すべきかに関しては積極的に発言することが肝要。その情報発信こそが、社会還元、アンウンタビリティの観点からも重要である。
- ・そこで、武市副会長のコメントを反映しつつ、1-(2)および(3)-(a)-①の該当部分の「予算化」という言葉を「実施」に変更することとした。
- ・また、(3)-(b)-⑥の記述に関しては、「必要であれば、関係府省と協議を行う。」という記述にし、「連携」という記述を「協議」に改めることにした。

4) 今後の進め方について

武市副会長（科学者委員会委員長）より、本分科会の考えは理解したので、四役会議に報告することが述べられた。

本分科会としての今後の重要な課題として、重点大型研究計画の選考過程に関する利益相反の問題があり、その議論を深めることとする。

5) その他

次回は、日本学術会議 第163回総会の第1日目の10月9日の午後開催の予定。

以上